

広報暮らしのカレンダー

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
6/28 ◎マイナンバー カード休日交付	29 ♥眼科診療 ♥呼吸器内科診療	30	7/1 ◎多重債務弁護士 無料相談 ♥神経内科診療 ♥整形外科診療	2 区長配布 ♥循環器内科診療	3 ♣子育て相談 ♣びよびよ (主に0歳児対象)	4 ♣子育て相談
5	6 ♥眼科診療 ♥呼吸器内科診療	7	8 ◎消費者救済資金 貸付相談 ♥神経内科診療 ♥整形外科診療	9 ♥循環器内科診療 ♥婦人科診療	10 ◎行政相談(南方) ♣子育て相談 ♣とことこ (主に1歳児対象)	11 ♥土曜診療 ♣子育て相談
12	13 ♥眼科診療 ♥呼吸器内科診療	14 ◎人権相談 ♣乳児健診	15 ♥神経内科診療 ♥整形外科診療 ♣1歳6カ月児健診	16 広報発行日 (7月号) 区長配布 ◎マイナンバー カード時間外交付 ♥循環器内科診療	17 ♥婦人科診療 ♣子育て相談 ♣びよびよん (主に2歳児対象)	18 ♣子育て相談
19	20 ♥眼科診療 ♥呼吸器内科診療	21 ◎多重債務弁護士 無料相談 ♣3歳6カ月児健診	22 ◎こころの相談日 ♥神経内科診療 ♥整形外科診療	23 ♥循環器内科診療 ♥婦人科診療	24 ♣子育て相談	25 ♥土曜診療 ♣子育て相談
26 ◎マイナンバー カード休日交付	27 ◎メンタルヘルス 相談日 ♥眼科診療 ♥呼吸器内科診療	28 ♣おやこ交流 DAY	29 ♥神経内科診療 ♥整形外科診療	30 ♥循環器内科診療	31 ♥婦人科診療 ♣子育て相談	8/1 ♣子育て相談

- ◎各種相談

◎行政相談 問 総務課(内線2313)
■時間 10:00～12:00

◎メンタルヘルス相談
問 保健福祉センター(☎44-4560)
■時間・場所 9:00～17:00・保健センター

◎こころの相談日(要予約)
問 奥州保健所(☎22-2831)
■時間・場所 13:00～15:00・奥州保健所2階

◎DV相談 問 保健福祉センター(☎44-4560)
■時間・場所 8:30～17:00 保健福祉センター

◎消費者救済資金貸付相談(相談日前週の
☎までに予約) 問 住民課(内線2125)
■時間・場所 10:00～16:00・役場会議室

☆消費生活に関する電話相談 奥州市総合相談室
(☎34-2915) 平日9:00～17:00
- ◎多重債務弁護士無料相談(要予約)
■時間・場所 10:00～15:00・奥州市総合相談室
■予約先・問 奥州市役所(☎34-2915)

◎人権相談 問 住民課(内線2127)
■時間・場所 13:00～15:00・福祉センター

◎各種診療

♥応援診療 問 金ヶ崎診療所(☎44-2121)

♥神経内科診療(予約制) ▶診察:13:45～16:00

♥眼科診療(予約制) ▶診察:13:45～16:30

♥循環器内科診療(予約制) ▶診察:8:45～11:30

♥整形外科診療(予約制) ▶診察:13:45～16:30

♥呼吸器内科診療(予約制) ▶診察:8:45～11:30

♥婦人科診療(予約制) ▶診察:8:45～11:30

♥土曜診療(内科) ▶受付:8:30～11:30

- ◎各種子育て支援
- ♣母子健康手帳交付・妊婦相談
■日時・場所 毎週月※要予約 子育て支援課
■受付時間 13:00～17:00
問 子育て支援課(☎44-4611)
- ♣おやこ交流 DAY
■時間・場所 10:00～11:30・保健センター
問 子育て支援課(☎44-4611)
- ♣あそびのひろば
びよびよ・とことこ・びよんぴよん
■時間 10:00～11:30
■場所・問 子育て支援センター(☎44-3365)
- ♣保育士の子育て相談日 ※毎週金、土
■時間 10:00～16:00
■場所・問 子育て支援センター(☎44-3365)

相続登記に関するご相談は

佐藤司法書士事務所

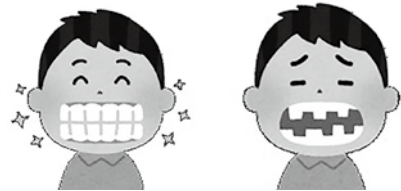
金ヶ崎町西根善生院20番地1
TEL 0197-27-2301
受付時間 平日9:00～17:00



お口の健康と全身の健康の関係 (全6回)

この記事は(一社)奥州歯科医師会が地域住民の健康寿命延伸を目的として提供しています。

第3回 歯並びと全身の関係



歯並びの良い人は笑顔が美しく、とても良いイメージがありますね。理想的な歯並び・かみ合わせは、見た目が良いことはもちろんですが、身体全体の健康にも影響します。

8020(80歳で20本の歯を有すること)達成者の歯ならび・咬み合わせを調査した大規模な調査によると、8020達成者の中には、大きなでこぼこ歯並びの方は少なく、さらには前歯の咬み合わせが反対の方、上下の前歯が咬み合わない方は一人もいなかったことがわかっています。

つまり、歯並びや咬み合わせが悪い(不正咬合)と歯を失う可能性が高いということです。なぜかというと、歯並びが良くないとむし歯や歯周病になりやすいこと、咬み合わせが悪いと一部の歯に過剰な負担がかかることなどが要因と考えられます。

歯周病は歯を失う大きな原因となるだけでなく、全身の病気と関係していることが明らかになっています。糖尿病、心臓疾患、脳梗塞、認知症、誤嚥性肺炎、骨粗しょう症、早産など非常に多岐にわたる病気の発症や症状の悪化を引き起こします。

また、成長期の不正咬合は全身の正しい発育を妨げてしまうことも懸念されます。例えば前歯が前に出ている口を閉じることが難しいと、慢性的な口呼吸となります。口呼吸の方は姿勢が悪く(猫背)なりやすく、下顎が下方に成長してしまい、横顔のバランスが悪くなる心配があります。咬み合わせの左右差がある場合はあごの成長にも左右差が生じてしまいます。不正咬合がお顔のかたちまで変えてしまう可能性があるのです。

このように全身に影響する不正咬合を改善するには矯正治療を行うことを検討しますが、治療には矯正器具を長い期間(1～3年)使用することや、一部の先天性疾患を除き原則的に保険適応とならないことなど負担の大きな治療となります。矯正治療を行うこと自体にもリスクがありますので誰にでも簡単にお勧めすることはできませんが、歯並び・かみ合わせを改善することで、全身の健康にも良い影響が期待できます。ご自身の歯並びにお悩みがある場合にはかかりつけの先生に相談してみてください。

ハンセン病元患者のご家族へ

対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

■補償金額 180万円または130万円※一部同居等の要件あり

■請求期間 令和11年(2029年)11月21日まで

問 厚生労働省補償金額相談窓口 ☎03-3595-2262

受付時間 午前10時～午後4時(月曜日から金曜日。※土日祝日、年末年始を除く。)



葬儀・生花・法要
霊柩・花環

有限公司 森幸

金ヶ崎町西根町裏22-1
TEL 0197-42-4531 FAX 0197-42-4532